



大 議 発 第 3 9 号
令和 7 年 8 月 2 6 日

大江町長 松 田 清 隆 殿

大江町議会議長 宇津江 雅 人



一般質問について（通知）

来る 9 月 2 日からの令和 7 年第 3 回大江町議会定例会において、下記のとおり質問がある
予定ですので、あらかじめ通知いたします。

記

質問者	質問事項	質問の要旨
櫻 井 和 彦 【一問一答質問】	未活用施設の将来について	先日議会として提出いたしました「政策提言」の中にもありますが、本町が抱える大きな問題のひとつでもありますので、あえてこの九月定例会において一般質問させていただきます。 私達が住んでいる大江町には、学校の統合や移転などの理由により有効活用されていない大型の施設が沢山あります。 旧七軒東小学校、旧本郷西小学校、旧さくら保育園などです。町では倉庫として有効活用しているとの回答であったが、中に格納している品々を整理整頓していない状態で保管し、事実上物置小屋となっているのではないのでしょうか。 それらの施設が利活用の決定がなされないまま、何年間も放置されていると町民から思われても仕方がないのかもしれない。 今まではそんな状態でもある程度許せる範囲だったのかもしれませんが、さらに今後はにじいろ育園が閉園になることが決定しており、本郷東小学校と左沢小学校が統合され、その後大江中学校と統合する予定です。その時点で、本郷東小学校、本郷東小学校横の放課後児童クラブ、左沢小学校、もし小中一貫校の建物を別に新築するのであれば大江中学校の建物までが新たな未活用施設として追加されることとなります。

質問者	質問事項	質問の要旨
		このような状態で、今までのように結論を先送りするのは駄目です。 考え方やアイデアはたくさんあると思います。 倉庫と言っている施設は、格納している品々をとことん整理して、不用品や重複している物を速やかに処分すること。歴史や郷土史や町の文化にとって最小限必要なものは歴史資料館や小倉交流館などに展示する。展示できないくらい膨大な品物は持たない。古い建物は速やかに解体する。 考え方として、これから発生する建物の活用方法を考えることが重要。 左沢小学校の跡地を県に無償譲渡して、県立左沢高校として使ってもら。建物も最小限の改修で済むのであれば、なるべく使ってもら。 グラウンドが狭いので、現在使用している敷地の野球場があるグラウンドも使ってもら。 雨の日も吹雪の中でも狭い上り坂の道を徒歩で通学するのは大変、というのは学生の本音です。左沢高校が抱えている駅から遠いというのが解消するし、さらに左沢線を利用して他の市町から通学するのも楽になって、左沢高校に入学を希望する生徒さんの増加も期待できるのではないのでしょうか。 つまり施設の有効活用により県立左沢高校の存続と JR 左沢線の寒河江～左沢間の存続に寄与できるのではないのでしょうか。 旧さくら保育園は左沢高校の宿泊として無償譲渡。部活動者の宿舍や遠距離通学者や県外から入学していただくための宿舍として譲渡。 考えればまだまだアイデアが出てくるはずです。 有効活用が図れれば数千万円どころか億単位の解体費用が浮くのではないのでしょうか。 町が推進している空き家問題、町が推進している割には手をこまねいているのが現状。 国土交通省が自治体向けに、増える空き家の利活用促進の推進策や注意点をまとめて指針を始めて策定しております。 空き家を放置すれば、ゴミの不法投棄や景観の悪化などの周りに悪影響を及ぼしかねず、適正な管理が必要と指摘しています 空き家においては緑地への転活用や、条例による規制などの対策を提示しています。個人所有の空き家なら

質問者	質問事項	質問の要旨
		ば、例えば青森市や神戸市が導入するのは、所有者が土地を他の人に無料で貸す代わりに固定資産税を減免する方法があります。更地の土地だけならこのようなアイデアで解消することも可能ですが、大江町の場合は敷地に現存する建物が巨大で、その解体費用が膨大となります。 災害時の避難場所としての活用方法も有りますが、付近住民の人口に対して校舎が巨大、もれなく体育館が付いてくる。 解体しないととなると、東北芸術工科大学の生徒さん達用(教授の方々も含めて)のアトリエとして開放するとか、山形地鶏の養鶏場にするとか、テレワーク施設やシェアハウス、ゲストハウスなどありとあらゆるアイデアを出して有効活用を見出す。それでもだめなら道は一つ、早期解体。 今まで先送りにしていた問題に結論を出しましょう。 一つ一つの施設の活用策と解体処分との区分、そして期限を町民に示してください。
大 沼 清 人 【一問一答質問】	左沢線存続のため、町が JR 東日本の株主になり発言権を行使すべきでは	現在左沢線(寒河江～左沢)は、2023 年度 4 億円を超える赤字であり、収支率は4%前後と非常に厳しい状況にある※1。町としても様々な左沢線利用の動きを行っている。当然 JR 東日本としても、運行面での地域への配慮(公共性)は充分認識しているものの、上場私企業として彼らが冷徹な決断を下す可能性(経済合理性の重視)は高いと考える。 もし左沢線が寒河江駅止まりになった場合、高校生の通学の利便性が大きく低下し、駅前広場も単なるバスターミナルとなり大江町としても対外へのステータスが大きく低下するのは明らかである。 現状の路線維持への努力も継続しつつ、JR 東日本に対し別の次元からの廃止阻止の働きかけが早急に必要と考える。 他の自治体でも同様の動きがある。※2 ついては、下記の案を提示する。 ●趣旨； 大江町が東日本鉄道旅行株式会社の株主となり、経営陣に対し左沢線路線廃止反対の意思を示す 1, 必要資金； 1,000 株で 330 万前後、当初 3,000 株程度(約 1 千万円)からか？ 2, 株主後の働きかけ； 年に一度の東京での株主総会に町長が出席し、左沢

質問者	質問事項	質問の要旨
		線継続の意思の株主発言を行う。 3, 町財政への影響 財源は一般会計からの支出である。当該企業は、東証プライム市場上場の優良企業であり、換金性に全く支障がない。又業績も堅調で年利2%ほどの配当(税引き前)があり、長期保有が前提である。 ※1,JR 東日本路線区別収支 2024 年 10 月 29 日プレスリリースより ※2,他の自治体例 ・岡山県真庭市 JR 西日本の 34,000 株取得 約 1 億円(姫新線) ・京都府亀岡市 々 30,000 株取得 々(山陰線) ・宮崎県日南市 JR 九州 の 3,800 株取得 約 1 千万円(日南線)
	空き家対策で民間の買い取りへの支援が必要では	現在本町では人口減・高齢化により空き家が急増しており、総戸数約 350 件ほどと考えられる。空き家の放置は、治安悪化、経済的損失、環境問題、地域活力の低下等地域にとって非常に広範囲にわたる悪影響がますます深刻化する。 その対策として、町は空き家バンクへの登録から新たな家主へ譲渡する働きかけ(仲介)を行い、一定の効果を得ているが実勢に追い付いていないのが現状と考えられる。 そこで現状の空き家対策に加え、民間による買い取り制度への経済的支援を提案したい。 売り主側の買い取りのメリットとして 1, 早期売却が可能となる 2, 契約前後のトラブルが起きにくい (売主の「契約不適合責任」が免責となるケースが一般的) 3, 売却の手間がかからない(残余物処理が不要) 4, 周囲に知られず売却が可能 デメリットは 1, 買取価格が低廉である 2, 立地や築年数で買い取り不能等が考えられる 買主側のメリットは 1, リフォーム済みで即入居可能、新築に比べ安価(1500 万程度) 2, 購入後のフォロー(水回りや不具合等)がある 3, 契約後のトラブルが起きにくい

質問者	質問事項	質問の要旨
		以上から空き家を買取り、リフォーム後付加価値をつけて販売する企業への支援で、成約率を高めることを目的とする。次の補助金制度を設け、空き家増加への対策を強化すべきと考える ●制度案 内容;1, 買取物件成約時に成約価格から 100 万円ほどの補助を買取り企業に支援する 2, 買取物件のリフォーム設計、施工、工事などを町内業者に発注した場合、委託金額の1割ほどを買取り企業に支援する。 居住者に対する県の「中古住宅流通促進事業」とあわせ、従来の町の新規居住者支援策を購入者にそのまま活用することは、なんら現状の制度に重複しない。 その結果、 1, 空き家の持ち主は、仲介か買取りかを選択できる 2, 買取り企業は、町内の施工業者に委託しやすくなり、町内に資金が循環する 3, 買取り業者は、高い確率で新規入居者を募集する 空き家対策は本町で非常に優先順位の高い課題である。時間との勝負であり、抜本的な支援が必要と勘案いたします。
伊 藤 慎一郎 【一問一答質問】	これからの水田農業 米作りについて	令和の米騒動。ご存じの通りこれほどまでに「米」問題に注目されたり、振り回されたりしたことはなかったのではないかと思います。 生産者団体、JA までが悪者にされ、おおもうけしたひとがいるなどと、なぜこのようになったかも精査しないで言うものですから、消費者までがパニックになり、買い出しのために長い行列ができたのではないかと思います。 昔で言えば米よこせ運動ではないかと思った次第です。米の値段が高騰し、売り場から米がなくなり、古古、古米が食料として出回り、コメの値段が大臣の一声で決まるなど、コメが足りなくなったらいつでも輸入するなどというものですから生産者も困惑する次第です。 ようやくコメの値段が上がってきて農業機械を買い替えようかなと思って米作りに意欲がわいてきた矢先に5キロ2,000円の米にする等と言うものですから生産者にとっては、頭をぶん殴られたような気持でした。 減反をやめて、来年からは増産だなどいってお

質問者	質問事項	質問の要旨
		ります。 昔からネコの日農政だなどと言われるように、ころころと変わります。果たしてこのような状態で米作をやっているのかどうか、増産できるのか危惧されます。国のやることですからいずれは町の方にも何らかの圧力がかかるかと思います。 そこでこれからの水田農業米作りについて質問いたします。減反政策などと言いますが減反と言うよりも転作、水田から畑作にかえ果樹栽培やスイカなど野菜を作り地目は水田でもほかの作物を作り定着しているものもあり、かんたんに水田に戻せられるかどうか。そして今休んでいる荒れている水田は、条件が悪く管理が大変なので荒れているのであって、そうやすやすと増反、米を増やすことは出来ないのではないかと思います。 大江町では一番水田が多いときから比べてどのくらい減って、現在は今年どの位米を作付けになっているのか伺います。 大江町でさえも工業団地造成、宅地造成などでまた転作などで一時期一番多い時期から見れば 3割くらいは減っているのではないかと思います。如何ですか。 今年からは貫見地区ではかなりの面積が休耕田になっておりました。 備蓄米として 100 万トン位食いつぶしてしまったので 25 年度産から備蓄米を補填しなければなりません。このように備蓄米を確保ができるかどうかかなり厳しいかと思います。しばらくはこのような時代が続くのではないかと思います。よほどのテコ入れをしないと、今は農家の高齢化と農業離れが続いている中で、特に米作りの場合は機械がないと今は米作りできません。 そこで増産するにも大きな問題があります。大江町で基盤整備など大体終わり、かなり年数が経っております。地震の影響なのか U 字溝の目地が壊れて用水路、排水路から漏れているところが多く修理の負担が重くのしかかっております。 今、田んぼダム等の補助事業があります。今年度の予算では足りないので大幅の予算を取ってスピード感を持って進めていかなければならないのではないのでしょうか。町長の考えを伺います。

質問者	質問事項	質問の要旨
		安心して米作りが出来るように、環境作りが必要かと思います そのようにすることが、町が活気づいて町の発展に繋がるのではないのでしょうか。圃場内の農道の整備などは土地改良区ですのか。生活道路の面もあるので町としての考えで支援ができるのかどうか伺います。このように米を作ることさえも道路、水路の維持管理は数の少なつた農家ではかなり大変です。農業は町の基幹産業です。町長の考えを伺います。今年は、コメ不足で道の駅・ふるさと納税で使う米が足りなくなったのではないかと、町として使う米を確保するために郷蔵を考えてはどうか。町長の考えを伺います。
藤 野 広 美 【一問一答質問】	旧七軒東小学校の売却をプロポーザル方式で	今年 6 月、私が所属する産業厚生常任委員会の行政調査として、青森県南津軽群大鰐町の旧第三小学校を視察してまいりました。 この建物は、敷地面積 6,309 m²、木造 2 階建てで延面積が 969.23 m²となっており、昭和 37 年に建設、平成 7 年 3 月に閉校しております。 その後、平成 9 年 12 月まで生活体験学習館として活用していましたが、ほぼ活用実績もなく倉庫変わりに近い状況であったそうです。 そこで、町はこの土地建物を一括して売却をすることを決定し、公募型プロポーザルを実施し、取得した会社が平成 28 年 5 月から生ハム工場としてスタートしたという経過があります。 取得額はそう高い金額ではないようで、取得した工場の社長からお話を伺いましたが内容は次の通りです。 交付金と自己資金を合わせて土地建物を取得し、屋根等の改修工事をしました。廃校を取得した理由として、木造建物は生ハムを醸成させるのに適していることや、立地場所が高台にあり自然に吹いてくる風が、とても良い条件になっているとのことでした。 商品は仙台や関東、大阪のホテルやレストランに向けて出荷されており、ここでの商品が大鰐町の PR となっているとのことでありました。 以上調査内容を説明申し上げました。この調査を経て質問をさせていただきます。 ① 町内の旧七軒東小学校は平成 18 年 3 月に閉校と

質問者	質問事項	質問の要旨
		なっているので、既に 19 年が経過しております。現在はどうのように使用しているのかお伺いします。 ② この建物を売却するとしたら、調査した大鰐町のように、アイデアを競う上でもプロポーザル方式が良いと思います。 建物と敷地は全部でなく、もし一部ということであれば、取得者に合わせた売却を考えても良いのではないのでしょうか。 行政と一緒に頑張って補助金を活用し事業を考えている企業もいると思います。 町長は、民間と行政が組んで補助金を活用しての事業をしたいという企業がいたら、どのように対応していく考えかお伺いします。 大鰐町のように事業が実施されることによって大江町の PR になり、働く場が生まれ町の活性化につながるとは思います。町長はいかがお考えか合わせてお伺いします。
	ふくふくパークのミストシャワー作動時間とあじさいの夏期維持管理方法は	昨年 8 月 10 日にオープンしたふくふくパークは 2 回目の夏を迎えております。 土曜・日曜となると、町外の子どもたちも楽しそうに遊んでいる姿をよく見かけます。 先日は、東京から帰省したという家族もありました。既に 9 時には一緒に来た子どもは汗だくで遊んでいたようです。 夏休みに入り、公園で遊ぶ子どもたちも多く見かけるようになりました。 このことを受けて質問します。 ① ミストシャワーは何時から作動し、終了時間は何時ですか。また、噴射の時間はどれ位なのか。 ② 今年は、7 月に気温 37℃になった日が続きました。大江町で 7 月に初めて 36℃を超えた日は、全国版のニュースでも報道されております。日中は遊具も熱くなっており、少し涼しくなる夕方から公園に出てくる子どもが多いようです。 そこで提案させていただきます。 夏期のミストシャワー作動開始時間を午前 9 時、終了時間を夕方 7 時まで延長を行い、更に噴射時間を少し長くすることを、タイマーで時間設定ができるのではないかと思います。 ③ 7 月中旬頃敷地内に植えられているあじさいの、花と葉が一部黒くなっているのを見かけ、水かけ

質問者	質問事項	質問の要旨
		など夏期の維持管理はどのようにしているのか疑問に思いましたので質問をします。 朝晩の水やり管理がきちんとなされていれば、葉が黒くなるということはあまりないのではと思います。草も出ております。 新しく植栽したあじさいの水かけや草取りなどの維持管理はどのようにしているのかお伺いします。
土 田 勵 一 【一問一答質問】	旧さくら保育園の解体について	旧さくら保育園の解体について提言し町長に伺います。 全国的な少子化による出生数の減少は仕方がないのかも知れませんが、このような状況が 10 年続けば1万人未満の小さな自治体はどうなってしまうのか、考えるだけでも恐ろしくなります。今後、小中学校の統廃合により全国の廃校数は2倍以上に膨れ上がるものと推測されます。現在、大江町の廃校は「七軒東小学校」と「本郷西小学校」だけありますけれども 10 年後は増えるのは確実であります。 「旧さくら保育園」については平成7年に竣工し平成30年に廃園となり用途廃止になりました。町は利活用の為に幾度も公募し頑張っていたかもしれませんが、契約には至りませんでした。これまで「旧さくら保育園」の利活用の為に手間暇や心理的重圧にも耐え相当厳しかったと思っております。誠に残念ではありますが、これ以上、利活用の為にエネルギーを酷使しても無理のような気がしてなりません。 政府は、これまで「公共施設を解体する際の財政負担を軽減する制度」により学校の統廃合に伴う新たな施設の整備を交付税で支援して来ましたが、利活用したくても出来ない施設の解体は対象にはなりません。令和7年度から“計画策定を要件”に利活用出来ない施設の解体も公共施設の適正化に向け支援する事になりました。また解体後に土地を再利用することが決まっていなくても対象になります。したがって半額程度を地方交付税で手当てされる。更に解体費用の負担が大きく手を付けられずリスクの大きな施設が増加していることから、これらについても対象とする事になりました。 条例改正に伴い窓口が広くなり使い勝手が良くなり我が大江町にとっても良い方向に向かい解体は容易になるものと思われます。 令和7年第1回3月定例議会の一般質問で「旧さく

質問者	質問事項	質問の要旨
		ら保育園」について、町長の答弁は“施設の統合や集約化を要件に”「公共施設を解体する際の財政負担を軽減する制度」を活用したいというふうに受け止めたところであります。 「旧さくら保育園」については元園児や親御さんにとっても夢や希望が“いっぱい”の保育園でした。しかし利活用は相当厳しく解体は止むを得ない状況であります。したがって当制度を活用し“一つのけじめ”としてリセットし“スッキリ”した容で解体していただきますよう心から望むところであります。そんなことから“一つのけじめ”として町民の皆さんから苦渋の選択とご理解いただければ幸いです。 当制度の改正によって“施設の統合や集約化を要件に”認可されますと地方交付税で半額程度を手当てされることから、多くの自治体が駆け込み申請するものと思われれます。したがって、解体需要が増え解体費高騰に繋がるのは間違いありません。 現在、「働き手や成り手不足」「作業員の人件費の高騰」「瓦礫分別の厳格化」「全国的な値上げラッシュ」などから、解体費用は右肩上がりとなっております。 年度内の申請受付は既に終了しているかも知れませんが、今後、消費税の廃止や減税がどのように改正されるか分かりませんが、改正をチャンスと捉え解体の為の準備に備えて頂きますよう切に願うところであります。 当制度と消費税改正に素早く対応するのが得策と考え提言するものであります。 如何でしょうか伺います。